

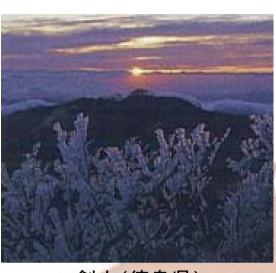
目 次

1.	四国の	魅力1								
2.	四国の	地域社会の現況・・・・・・・・・・ 6								
3.	四国の	景観の現状・・・・・・・・・・・・・・13								
	国土・空間と人々との関係									
	3-1	自然空間と人々との関係								
	3-2	都市空間と人々との関係								
	3-3	地域の取り組み								

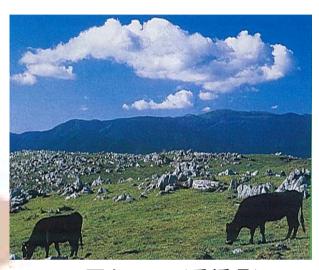
(1)変化に富んだ美しい自然(山・瀬戸内)



石鎚山(愛媛県)



剣山(徳島県)



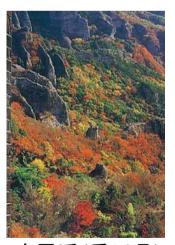
四国カルスト(愛媛県)



瀬戸内の島々(香川県)



讃岐平野と飯野山(香川県)



寒霞渓(香川県)

(2)変化に富んだ美しい自然(太平洋・川)



桂浜(高知県)



足摺岬(高知県)



四万十川(高知県)



吉野川(徳島県)



大歩危と小歩危(徳島県)

(3) 個性豊かな芸能



西条まつり(愛媛県)



よさこい祭り(高知県)



高松まつり(香川県)



阿波おどり(徳島県)

(4) 守られてきた古い街並み



内子町(愛媛県)



安芸市(高知県)



本島(香川県)



脇町(徳島県)

(5) 心温まるお接待文化



茶堂(高知県 梼原町)



八十八ヵ所めぐり

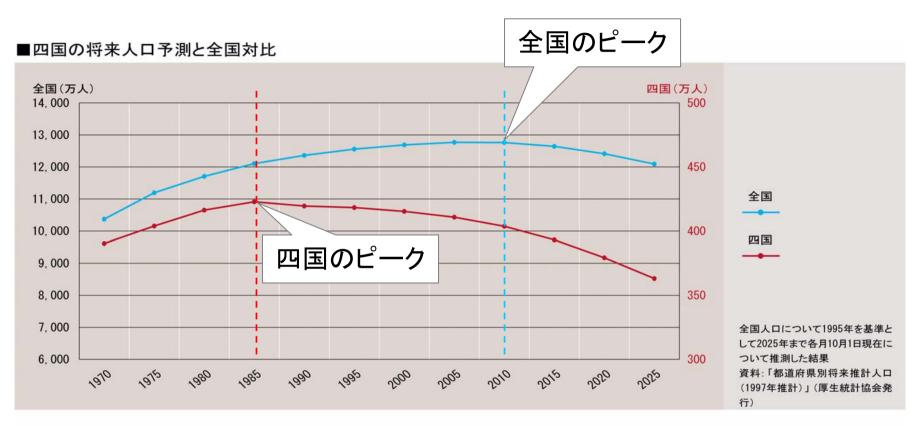


お接待



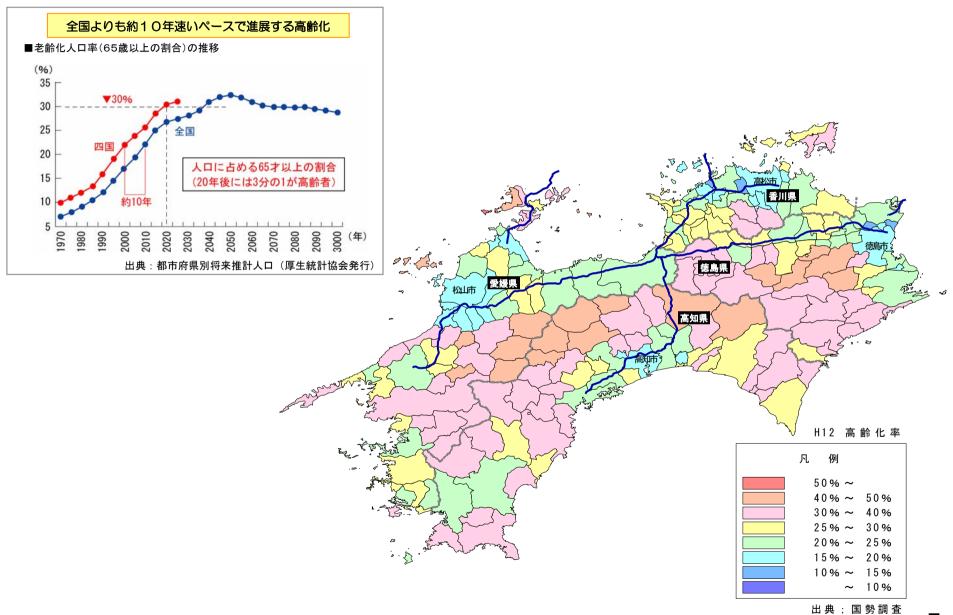
お遍路さん

(1) 進展する人口減少と過疎化

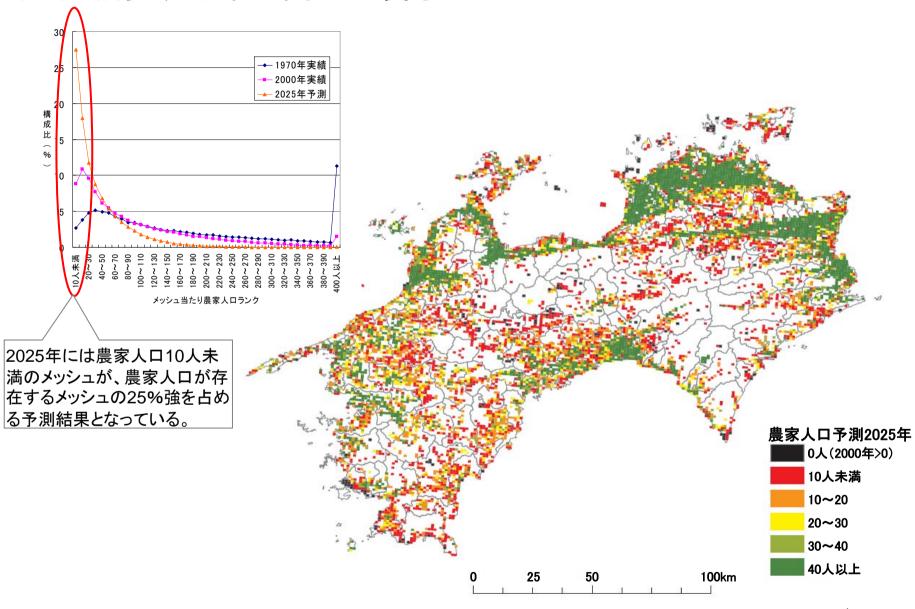


出典:総務省「国勢調査報告」

(2) ハイペースで進む高齢化

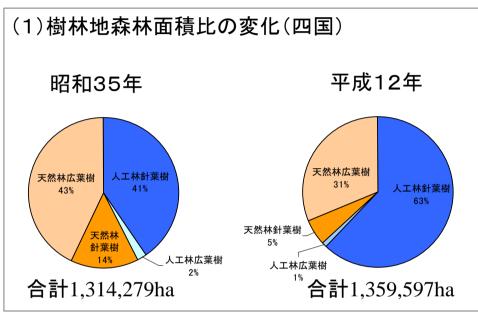


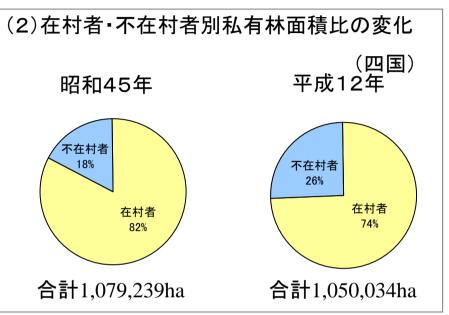
(3)減少する中山間地の農家人口

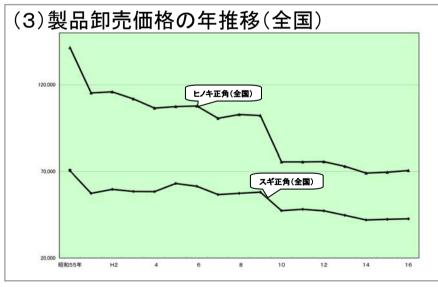


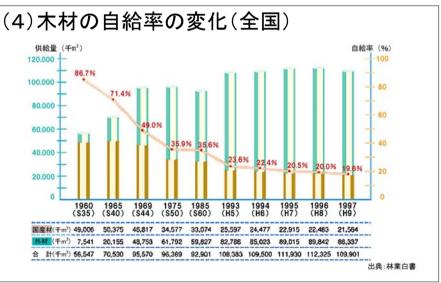
出典:新しい国のかたち『二層の広域圏』を支える総合的な交通体系(四国地方整備局版)

(4) 増加する人工林と減少する木材自給率

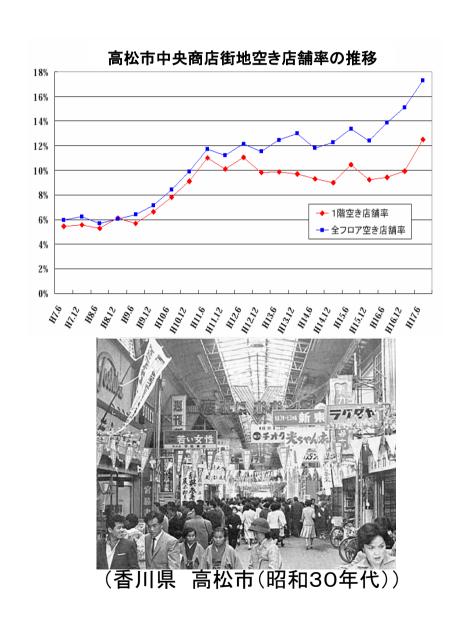


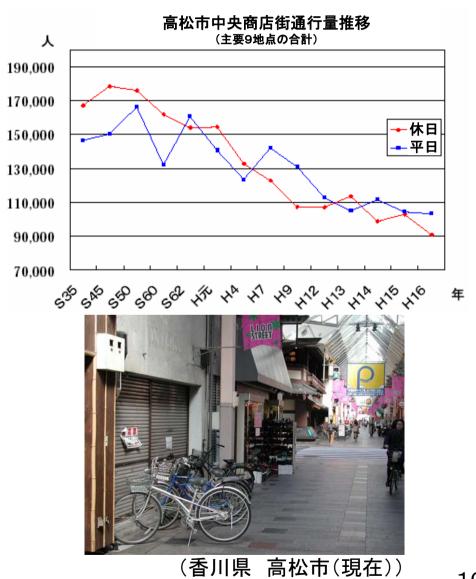






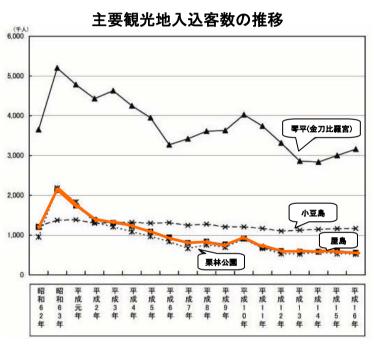
(5) 中心市街地の空洞化





10

(6) 観光問題の失敗 (屋島の例)







廃屋となった旅館や土産物屋

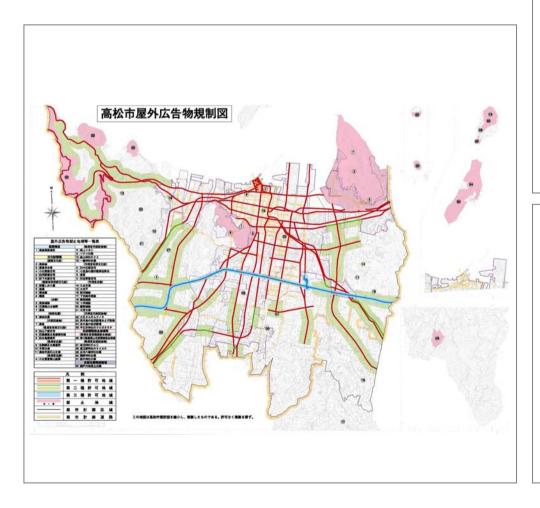




運行を休止したケーブルカー

(7) 乱立する屋外広告物

■屋外広告物条例 高松市屋外広告物条例 (平成10年12月18日条例第50号)



■屋外広告物規制箇所の現状



国道11号(香川県高松市)

※国道11号を含む高松市の主な幹線道路は、高松市屋 外広告物第一種許可地域に指定されている。

(第一種許可地域)

<許可基準>

×	分	種		別			許	可	の	基	準	
建氯	築物等を	利	用	する	広告	物等						
屋上	第1種・第2	一広	告	般物	(1) (2) (3) (4)	高さは, 地上から であるこ	建築物の 当該広告 と。	高さら物の	の3分の2	2以下での高さ	である は, 5	51メートル以下
広告	2種許可地域			用物	(1) (2) (3) (4)	高さは, 地上から であるこ	建築物の 当該広告 と。	高さい	の3分の2	2以下での高さ	である は, 5	51メートル以下
野」	立広告											
広告	許可地域	一広	告	般物	(1) (2) (3)	高さは,	5メート	ル以	平方メート 下であるこ 20メート	٤٠		ること。 ていること。
板			-	用 物	(1) (2)				平方メート 以下である			ること。

国土・空間と人々の関係

3-1 自然空間と人々との関係

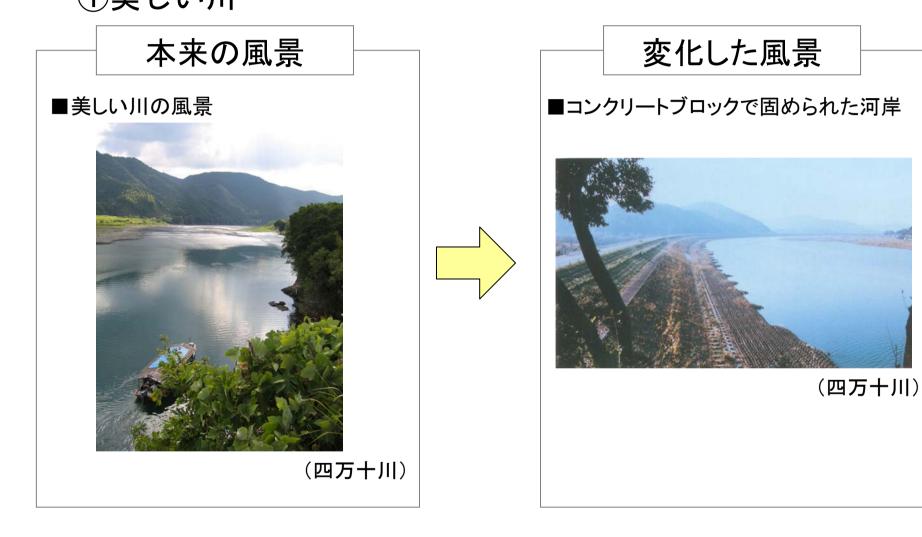
3-2 都市空間と人々との関係

3-3 地域の取り組み

「自然空間」・「都市空間」の現状



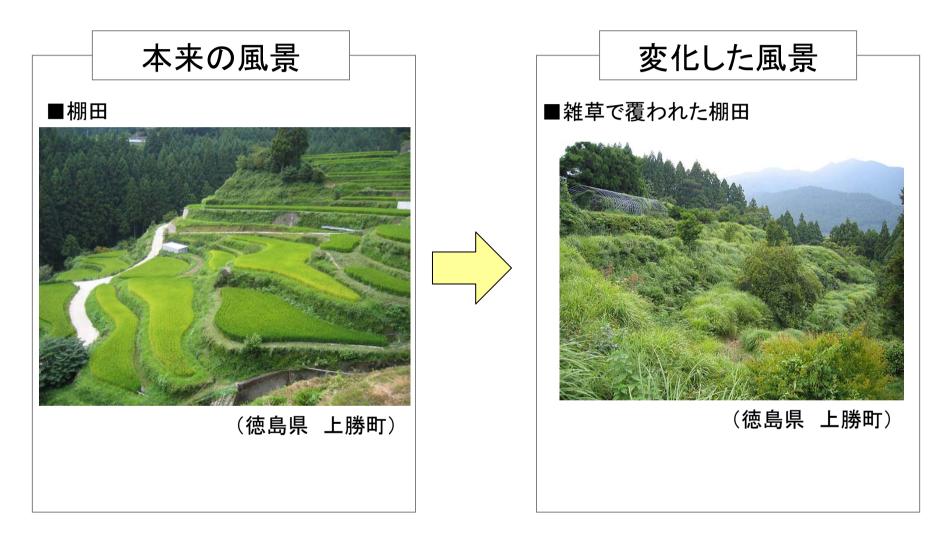
3-1 自然空間と人々との関係 (1)「官」の手によるもの ①美しい川



(2) 「公(官・民双方)」の手によるもの ①美しい山々と森林

本来の風景 変化した風景 ■美しい山々と自然林 ■手入れの行き届かなくなった人工林 (愛媛県 宇和島市) (高知県 宗呂川)

(3)「民」の手によるもの ①手入れの行き届いた棚田



- 3-2 都市空間と人々との関係
- (1) 「官」の手によるもの
 - ①景観を阻害する横断歩道橋やガードレール

変化した風景1

■景観になじまない横断歩道橋



(香川県)

変化した風景2

■周囲の色に馴染まず浮き立って見える ガードレール



(愛媛県)

- (2) 「公」の手によるもの
 - ①景観を阻害する電線・電柱や屋外広告物

変化した風景1

■電線・電柱が乱立する大通り



(香川県 高松市)

変化した風景2

■景観を阻害する屋外広告物



(香川県 高松市)

(3) 「民」の手によるもの ①都市、郊外の景観

変化した風景1

■景観的な配慮に欠けた建築物



(愛媛県 松山市)

変化した風景2

■景観的な配慮に欠けた建築物



(愛媛県 松山市)

3-3 地域の取り組み (1)美しい川の復元

■多自然型護岸で整備された河岸



(高知県 四万十川)

■官、NPO、住民が連携した清流保全活動



(徳島県 那賀川)

(2) 美しい山々と森林の復元

■森林ボランティアによる森林の復元 □植樹



(高知県 梼原町)

■森林ボランティアによる森林の維持管理 □間伐



(土佐の森・救援隊の活動状況)

(3)棚田とそれを支える人々

■ほ場整備された棚田



(徳島県 上勝町)

■棚田オーナー制度



(徳島県 上勝町)

(4) 風景を阻害しない防護柵の設置

■眺望を阻害しない透過性の高い



(愛媛県)

■周辺の景観に馴染む木製防護柵の設置



(徳島県)

(5) 電線類が地中化されたまち並み

■電線類が地中化された大通り



(香川県高松市 中央通り)

■電線類が地中化された歴史的まち並み



(徳島県 脇町)

(6)高知県西南地域の花回廊「四万十かいどう」プロジェクト

~地域ボランティア団体との連携及び観光周遊ルート作成等ネットワーク連携~

国・県・市町村が花壇付き歩道や休憩所を設置し、その後の花の手入れ、清掃等を地域のボランティア等により実施することで、良好な道路景観を維持する。



県内外から訪れる観光客が再び訪れたい気持ちにさせるとともに、地域住民がふれあえる場とすることで、 地域コミュニティーの高揚、地域と観光客の連携(お接待)を推進する。





(7) 地域の活性化の取り組み

現代版 道普請 <高知県梼原町の事例>

住民自ら知恵を出し、地域の合意を取り付ける

梼原町の歴史的資産

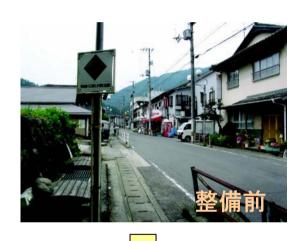


街道沿いに 残る茶堂



梼原町の場所

国道440号では住民主体で道づくり・まちづくりを検討









(8) 官民一体となった歴史的文化遺産を結ぶ 道路網等の整備と情報発信のとりくみ(歴史文化道)



(9) 景観法の施行について

【概要】

【景観法 イメージ図】

基本理念 国民・事業者・行政の責務の明確化

市町村(*)による景観計画の作成

(*)広域的な場合等は都道府県

・住民やNPO法人による提案が可能。

1

景観協議会

行政と住民等が協働し て取組む場



[オープンカフェの取組例]

景観整備機構

NPO法人やまちづくり 公社などを指定。

景観重要建造物の管理、土地の取得等を行う。



景観計画の区域(都市計画区域外でも指定可能。)

- ・建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導
- 一定の場合は変更命令が可能
- ・「景観上重要な公共施設」の整備や「電線共同溝法」の特例
- ・農地の形質変更等の規制、耕作放棄地対策の強化、森林施業の促進

景観協定

住民合意によるきめ細 やかな景観に関するルールづくり



景観地図

(都市計画)

- ・より積極的に景観形成を図る地区について指 定
- ・建築物や工作物のデザイン、色彩についての 初めての総合規制
- ・廃棄物の堆積や土地の形質変更等について の行為規制も可能

景観重要建造物

景観上重要な建築物·工作物・ 樹木を指定して積極的に保全





[まちなみイメージ]

規制緩和措置の活用

屋外広告物法との連携

3. 四国の景観の現状

景観行政団体

- •徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- •高松市、松山市、高知市
- •高知県梼原町、愛媛県大洲市

【 公布 】 平成16年6月18日(金) 法律第110号